

平成29年6月27日(火)  
国土交通省 関東地方整備局  
企画部 技術管理課  
江戸川河川事務所

**週休2日確保試行工事を初適用**  
～週休2日の達成を目指す試行工事をスタート～

関東地方整備局では、建設業が取り組む「週休2日の定着」を発注者としてサポートする「週休2日確保試行工事」を開始します。(工事名及び公告予定日は下記のとおりです。)

関東地方整備局の新たな試行工事の4つのポイントは次のとおりです。

- 【ポイント1】:(施工条件の制約が厳しい工事を除く)原則全ての工事を試行工事の対象とします。
- 【ポイント2】:週休2日を完全に達成した場合は、間接工事費の補正、成績評定での加点評価を行います。
- 【ポイント3】:試行工事の公告時には、工事工程表の添付を原則化するとともに余裕期間制度の設定を積極的に行います。
- 【ポイント4】:工期の変更協議をスムーズに行うために、工事工程クリティカルパスの共有を行います。
- 【その他のポイント】:関東独自のインセンティブ付与として、試行工事に取り組み、一定期間の週休2日を達成した工事には取組証を発行します。

「週休2日制モデル工事」の詳細については、下記の関東地方整備局HPでご覧になれますので、競争参加者の皆様はご確認ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000479.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000479.html)

また、公告文は下記の入札情報サービス(旧建設省所管)で検索の上、ご覧頂けます。

<http://www.i-ppi.jp/>

この取組は、6月1日付け関東地方整備局記者発表「週休2日の達成を目指す試行工事をスタートします」で示したもので、記者発表後、第1号となります。

●平成29年6月29日(木)公告予定工事

工事名(予定)	発注事務所	施工箇所
H28金町三丁目地区緩傾斜堤防整備工事	江戸川河川事務所	東京都

<b>記者発表クラブ</b>	
竹芝記者クラブ	
<b>問合わせ先</b>	
【試行に関するお問い合わせ】	いしかわ たけひこ 企画部 技術管理課 課長補佐 石川 武彦 電話 048-601-3151 (内線: 3312)
【工事に関するお問い合わせ】	こみやま たかし 江戸川河川事務所 工務第一課長 小宮山 隆 電話 04-7125-7315 (内線: 311)

# 『週休2日の達成を目指す試行工事』の概要

- 関東地方整備局では、これまで以上に発注者として週休2日の確保に向けて取り組むため、試行工事の内容を見直し、新たな週休2日確保試行工事をスタート。
- 試行工事の4つのポイントは以下のとおり。

## ポイント1. 試行対象工事

- ・(施工条件の制約が厳しい工事を除く)  
**原則全ての工事**を試行工事の対象とします。  
 ただし、工期が6ヶ月未満の工事および現場施工が3ヶ月未満の工事を除きます。
- ・当面は、受注者希望型とします。

## ポイント3. 工事工程表の開示

- ・試行工事の公告時には、**工事工程表の添付を原則化**するとともに余裕期間制度の設定を積極的に行います。

工事工程表の例

工事名：○○道路□□地区改良工事

工種	単位	数量	平成28年度			平成29年度						備考			
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月
準備	式	1													-30日間
道路土工	m3	10,000													-路体盛土工 -路床盛土工
舗装工	m2	5,000													-路盤工 -舗装工
付属施設工	式	1													
区間線工	式	1													
後片付け	式	1													-10日間
制約条件	関係機関協議	-													-○○県
	住民合意	-													
	用地確保	-													
	法定手続き	-													
	支障物件の移設	-													-下水道 ○○電力 15月下旬~1月上旬
	年末年始、お盆	-													-8月中旬
	出水期間	-													
路上工事抑制	-														-3月

- ・誰が算定しても適正な工期を設定できるよう、**工期設定支援システム**を活用します。

## ポイント2. 受注者のメリット

- ・週休2日を完全に達成した工事は、  
 ①間接工事費率の補正を実施。  
 【共通仮設費】1.02 【現場管理費】1.04  
 ②成績評定で加点評価を実施。  
 達成できなかった場合の減点はありません。

## ポイント4. 工事工程の共有

- ・工期の変更協議をスムーズに行うために、**工事工程クリティカルパスの共有**を行います。
- ・変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行います。
- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要の逼迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

## その他のポイント

- ・**関東独自のインセンティブ付与**として、工期の半分以上の月数で週休2日を確保し、かつ全体で週休2日相当の8割程度確保した工事には『取組証』を発行します。
- ・『取組証』が発行された場合、H30総合評価において、加点を行います(運用については別途お知らせします)。

【参考】

## 工 事 概 要

### ■H28<sup>かなまち</sup>金町三丁目地区<sup>かんけいしやていぼうせいびこうじ</sup>緩傾斜堤防整備工事

- (1) 工 事 場 所：東京都葛飾区<sup>かなまち</sup>金町地先
- (2) 工 事 種 別：一般土木C
- (3) 工 事 内 容：本工事は、江戸川右岸17.0k付近において、既設堤防の断面不足解消を目的に緩傾斜堤防の整備を行うものである。また、右岸17.0k～19.5k付近において緊急河川敷道路の舗装を行うものである。
- (4) 工 期：契約の翌日から平成30年3月15日まで
- (5) 総合評価方式：施工能力評価型Ⅱ型  
地域密着工事型
- (6) そ の 他：ICT土工活用工事（施工者希望Ⅱ型）